



平成 25 年 9 月 9 日

各 位

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目 4 番地の 25
会 社 名 ヨシコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 立志
(JASDAQコード番号 5280)
問合せ先 代表取締役副社長 吉田 尚洋
(TEL. 054-205-6363)

(訂正)「みやこ土木株式会社に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」の一部訂正について

平成 25 年 9 月 6 日付でお知らせいたしました「みやこ土木株式会社に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」の記載に一部誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

記

訂正箇所 (訂正前、訂正後ともに下線箇所)

【訂正前】

みやこ土木株式会社に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であるみやこ土木株式会社 (以下「みやこ土木(株)」という。)の連帯保証人である中日本総合開発株式会社 (以下「中日本総合開発(株)」という。)が、平成 25 年 9 月 6 日付けで静岡地方裁判所より破産手続開始決定をされました。

みやこ土木(株)と中日本総合開発(株)は代表取締役が同一人物であり、みやこ土木(株)についても破産手続きが開始されるおそれがあります。

つきましては、みやこ土木(株)に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

1. 相手方の概要

(1) 名 称	<u>みやこ土木株式会社</u>
(2) 所 在 地	京都府相良郡精華町大字植田小字堂ヶ島 7 7 番地

3. みやこ土木株式会社に対する債権の種類

債権の種類	金 額	連結純資産に対する割合
貸出金	2,872,112,646 円	<u>15.3%</u>
合 計	2,872,112,646 円	<u>15.3%</u>

(注) 当社は平成 24 年 12 月 27 日にみやこ土木(株)に対する債権を T a t s u 合同会社より譲受けましたが、譲受金額は上記額面金額の約 20 分の 1 の金額であります。

【訂正後】

株式会社みやこ土木に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社みやこ土木（以下「株みやこ土木」という。）の連帯保証人である中日本総合開発株式会社（以下「中日本総合開発株」という。）が、平成25年9月6日付けで静岡地方裁判所より破産手続開始決定をされました。

株みやこ土木と中日本総合開発株は代表取締役が同一人物であり、株みやこ土木についても破産手続が開始されるおそれがあります。

つきましては、株みやこ土木に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

1. 相手方の概要

(1) 名 称	<u>株式会社みやこ土木</u>
(2) 所 在 地	京都府相楽郡精華町大字植田小字堂ヶ島77番地

3. 株みやこ土木に対する債権の種類

債権の種類	金 額	連結純資産に対する割合
貸出金	2,872,112,646 円	<u>28.4%</u>
合 計	2,872,112,646 円	<u>28.4%</u>

(注) 当社は平成24年12月27日に株みやこ土木に対する債権をT a t s u 合同会社より譲受けましたが、譲受金額は上記額面金額の約20分の1の金額であります。

以上